

君津中央病院企業団議会

平成30年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、平成30年6月18日をもって平成30年6月29日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 住ノ江雄次、3番 鈴木賀津也、4番 小倉靖幸、5番 須永和良
6番 石井清孝、7番 永井庄一郎、8番 福原敏夫、9番 小泉義行、11番 篠原幸一
12番 杉浦弘樹

欠席議員

10番 佐久間 清

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 長谷川英範

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 金網房雄、監査委員 坂元淳一、病院長 海保 隆
専務理事兼事務局長兼医事課長 高橋功一、事務局次長 小島進一、庶務課長 相原直樹
人事課長 石井利明、管財課長 佐伯哲朗、財務課長 竹下宗久、経営企画課長 石黒穂純
病院長代理 畦元亮作、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実、医療技術局長 篠崎俊秀
地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 遠山美智子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・報告第1号 平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)

(午後2時00分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

初めに出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員は11人でございます。

定足数に達しておりますので、平成30年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで田中企業長から招集のご挨拶をお願いいたします。

<企業長>

定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましてはご多用中のところ、ご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、この4月に企業長を拝命いたしましたけれども、企業団の経営の管理者として全力を尽くしていく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

このたび新たに企業団議員にご就任くださいました富津市選出の永井庄一郎議員、木更津市の鈴木賀津也議員、袖ヶ浦市の杉浦弘樹議員におかれましては、企業団の運営にご理解とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年度もはや3か月が過ぎようとしております。今年度は、診療報酬、介護報酬のダブル改定が行われ、診療報酬については、本体部分ではプラス改定になりましたけれども、薬価や材料費で大幅なマイナスとなった結果、全体としてはマイナス改定となりまして、依然、大病院にとっては大変厳しい診療報酬の見直しということになりました。また、国の政策であります「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、医療費適正化計画の策定や地域医療構想の取り組み推進によって、社会保障費の削減、すなわち医療費の抑制を図ろうとしておりまして、今後も病院経営にとって厳しい状況が続くことが予想されます。

そのような状況下、当企業団においては、本年は第5次3か年計画、すなわち将来にわたって持続可能な事業並びに地域の皆様に必要なとされる病院づくりを目指す3か年計画の初年度に当たります。経営計画に掲げた施策を実現することによって、君津医療圏における当企業団の使命と役割を果たすべく、尽力してまいりたいと考えております。

しかし、財政状況を見ますと、平成28年度、29年度と2期連続の赤字となりました。平成28年12月から、経営再建のために取り組まなければならない課題を抽出し、それらに取り組んだ結果、昨年度は赤字幅を縮小することができましたが、残念ながら、いまだ厳しい経営状況となっております。本年度も引き続き、経営の再建に向けて、職員一同、一丸となって力を合わせ、努力してまいりますので、議員の皆様にはより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本定例会では、君津中央病院企業団行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について、及び平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書についての1議案と1報告案件を提出させていただいております。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、人事について報告をいたします。

このたび、木更津市、富津市及び袖ヶ浦市の選出議員に異動がありました。

木更津市では、久良知篤史副市長が辞職されたため、副市長不在の間、鈴木賀津也健康こども部長が企業団規約第6条第2項の規定に基づき指定されました。富津市では、鈴木幹雄議員が辞職されたため、後任に永井庄一郎議員が選任をされました。袖ヶ浦市は、山口幹雄副市長が退任されたため、副市長不在の間、杉浦弘樹市民健康部長が指定されました。

それでは、ただいまの順で、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、鈴木賀津也健康こども部長さん、お願いします。

<3番 鈴木賀津也議員>

木更津市の健康こども部、鈴木でございます。副市長不在というご紹介いただきましたが、せんだて

木更津市議会のほうで新副市長が選任されたところでございます。次回、また新副市長が議員となって参加させていただきますが——というわけで、私、今回が最後となりますけれども、よろしく願いいたします。

<議長>

続きまして、富津市、永井庄一郎議員、お願いいたします。

<7番 永井庄一郎議員>

このたび、ちょうど2年で役員改選がありましたので、鈴木幹雄議員にかわりまして、私、永井庄一郎がお世話になることになりました。何もわかりませんが、皆様のご指導を得た中で、いろいろと中央病院がますます繁栄するように勉強させていただきますので、よろしく願いいたします。

<議長>

続きまして、袖ヶ浦市、杉浦弘樹市民健康部長、お願いいたします。

<12番 杉浦弘樹議員>

袖ヶ浦の市民健康部長の杉浦でございます。私のほうも木更津市さんと同様に、ご紹介ありましたように、副市長が3月で退職した関係で、今、不在ということで、その所管部ということで、ピンチヒッターで今後とも参加させていただきたいと思っております。うちのほうはまた木更津市さんと違いまして、いつということは、ちょっと答えを言えないんですけども、ピンチヒッターですけど、ピンチをチャンスに変えまして、私も去年まで財政課長として中央病院さんの、いろいろ、お話には加わっておりますので、いろいろ懸案事項があることは承知してございます。4市含めてですね、またいろいろ一生懸命知恵を絞っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<議長>

続きまして、企業団幹部職員を紹介いたします。

事務局より紹介願います。

高橋専務理事。

<専務理事>

初めに、私、専務理事で事務局長と医事課長を兼務しております高橋功一と申します。

それでは、私のほうから企業団の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、企業長、田中正でございます。

<企業長>

田中でございます。よろしく願いいたします。

<専務理事>

病院長、海保隆でございます。

<病院長>

海保です。よろしく願います。

<専務理事>

病院長代理、畦元亮作でございます。

<病院長代理>

畦元です。よろしく願いいたします。

<専務理事>

副院長、須藤義夫でございます。

<副院長>

須藤です。よろしくお願ひします。

<専務理事>

大佐和分院長、田中治実でございます。

<分院長>

田中です。よろしくお願ひします。

<専務理事>

医療技術局長、篠崎俊秀でございます。

<医療技術局長>

篠崎です。よろしくお願ひいたします。

<専務理事>

地域医療センター長、八木下敏志行でございます。

<地域医療センター長>

八木下です。よろしくお願ひします。

<専務理事>

看護局長、遠山美智子でございます。

<看護局長>

遠山です。よろしくお願ひいたします。

<専務理事>

事務局次長、小島進一でございます。

<事務局次長>

小島です。よろしくお願ひします。

<専務理事>

庶務課長、相原直樹でございます。

<庶務課長>

相原です。よろしくお願ひいたします。

<専務理事>

人事課長、石井利明でございます。

<人事課長>

石井でございます。よろしくお願ひいたします。

<専務理事>

管財課長、佐伯哲朗でございます。

<管財課長>

佐伯です。よろしくお願ひいたします。

<専務理事>

財務課長、竹下宗久でございます。

<財務課長>

竹下です。よろしくお願ひいたします。

<専務理事>

経営企画課長、石黒穂純でございます。

<経営企画課長>

石黒穂純でございます。よろしくお願いいたします。

<専務理事>

以上でございます。

なお、副院長兼学校長の、看護学校長の氷見寿治につきましては、諸事情により、欠席でございます。以上でございます。

よろしくお願いいたします。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指定いたします。

鈴木賀津也議員を3番、永井庄一郎議員を7番、杉浦弘樹議員を12番と指定をいたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から住ノ江雄次議員及び須永和良議員を指名いたします。

日程第4 議案の上程

日程第4、議案の上程を行います。

本日は、議案1件、報告1件でございます。

朗読については省略しますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 君津中央病院企業団行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定については、事務局組織の改正が行われたことに伴い、行政不服審査会の庶務を担当する課の名称を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、報告第1号 平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製したので、これを報告するものであります。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

高橋専務理事。

<専務理事>

議案第1号 君津中央病院企業団行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをごらんください。

初めに、提案理由ですが、当企業団では今年度、事務局の組織改正を行い、総務課を廃止し、庶務課と人事課に分けたため、それに伴い、行政不服審査会の庶務を担当する課の名称を変更しようとするものであります。

次に、改正の内容ですが、議案説明資料の2ページをごらんください。行政不服審査会条例の新旧対照表でございます。行政不服審査会条例の第8条に規定している審査会の庶務について担当する組織を総務課から庶務課に改めるものでございます。

同資料の1ページにお戻りいただきたいと思います。3の施行日ですが、改正後の条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

須永議員。

<5番 須永和良議員>

庶務課と人事課に分けた理由と、その効果を教えてください。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、組織を分けた理由でございますが、3月までございました総務課でございますが、全体の庶務、それから人事、給与、人事面の医師・看護師確保対策、それから秘書、議会、電話交換その他もろもろ

の業務がかなり1つの課に固まっております、それらの業務をスムーズに行うことといたしまして、今回、総務課と人事課に分けたところでございます。

これに伴う増員は一切ございません。

以上でございます。

<議長>

須永議員。

<5番 須永和良議員>

じゃ、分けて、うまく仕事が回っているということによろしいですね。

(「はい」の声あり)

4月から分けたんだったら、これ、条例改正、3月議会にかけて4月から施行するところだったんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

組織の改正でございますが、当企業団においては、組織のほうは条例ではございませんで、管理規程のほうで定めてございます。そちらのほうの条例改正は、各市と同じような改正はございません。規程のほうの改正ということになります。

<議長>

須永議員。

<5番 須永和良議員>

ただ、今回、庶務課に分けたから、庶務課ができたから、行政不服審査会条例の一部を改正する条例を6月議会に上げたということなんですけど、これ、本来なら3月議会に上げておくべきものじゃないんですかっていう質問なんですけど、どうなんですか、私が間違ってますかね。単なるうっかりなら、うっかりでもいいんですけどね。

<議長>

高橋専務理事。

<専務理事>

組織の改正につきましては、3月に入ってから検討しました。それで、前年度の2月議会については3月上旬に開催しましたので、2月議会の条例の改正の上程には間に合いませんでしたので、今回、申しわけございませんが、6月議会で上程させていただいた次第でございます。その辺をご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

<議長>

よろしいですか。

<5番 須永和良議員>

はい。

<議長>

住ノ江雄次議員。

<2番 住ノ江雄次議員>

今の件なんですけども、要望なんですけど、できれば、資料の中に組織表みたいなものがある、前は

こうで、今回こうであると。もしそれ以上のことができるようでしたら、その課ごとに事務事業の内容等あるような、そういう参考資料みたいなのがあればよろしいんですけどね、それはいただくことはできるんじゃないでしょうか。

<議長>

高橋専務理事。

<専務理事>

大変申しわけございません。その辺については、後日、資料を送らせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

<議長>

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。はい。

質疑がないようですので、討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、報告第1号 平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

高橋専務理事。

<専務理事>

報告第1号 平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の3ページをごらんください。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費に係る毎事業年度の支出予定額のうち、当該年度内に支払い義務が生じなかったものがある場合は、継続年度の終わりまで逐次繰り越して使用することができ、その場合は、継続費繰越額の使用に関する計画を継続費繰越計算書をもって議会に報告することとされております。

前年度の平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計予算では、第5条に平成29年度から31年度までの3か年にわたる継続事業として本院の外壁改修工事を定めておりました。3ページの計算書の左から4列目に記載のとおり、継続費の総額は5億3,291万1,000円で、事業の初年度に当たる平成29年度の年割額は1億5,785万5,000円としておりました。しかし、計算書の中ほどに記載してあるとおり、平成29年度の支払義務が生じなかったため、平成30年度に繰り越して使用しようとするものでございます。

なお、繰越額の財源につきましては、建設改良積立金を予定しております。

本件についての説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

<議長>

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

須永議員。

<5番 須永和良議員>

支払義務が発生しなかった理由を教えてください。

<議長>

竹下財務課長。

<財務課長>

本件につきましては、施工業者と、あと、その剥離した部分の因果関係あるいはその費用分担等で協議が必要であったため、当初の予算の計画年度のとおり実施できなかったものでございます。

<議長>

須永議員。

<5番 須永和良議員>

わかりました。

確認なんですけど、じゃ、31年度の終了予定が32年度に1年後ろ倒しになるということではないんですか、工事の完了自体が。

<議長>

竹下財務課長。

<財務課長>

せんだって契約が終わったところですが、その契約によりますと、工事期間は、当初の期間の31年度で終わる予定となっております。

ただ、申し添えますと、本件につきましては、調査を並行しながら施工していくということになっておりますので、その旨も申し添えさせていただきます。

<議長>

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

報告は終了いたしました。

以上で本日上程全ての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可します。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中をお集まりいただき、2議案につきましてご承認くださいます、まことにありがとうございました。

この後に開かれます全員協議会にて平成29年度の決算見込みについてご報告させていただきますが、平成28年の12月から経営改善のためのさまざまな取り組みを行った結果、収益は前年度と比べ増収となったものの、費用で支出増となり、平成29年度も赤字という決算の見込みとなりました。平成28年度の大規模な赤字決算に比べ縮小はしたものの、依然、厳しい経営状況であります。

本年度も引き続き、経営の再建に向けて、職員一同、力を合わせ、努力していく所存でございます。
議員の先生方には、さらなるご理解、ご支援をお願い申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。
本日はまことにありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

それでは、暫時休憩いたします。開会を2時30分といたします。

(午後2時22分閉会)